

建築基準法第18条第7項の規定による

検 査 済 証

建住 第 9-520 号

平成 3 年 / 月 27 日

建築主事（氏名）

三 枝 信 人

下記に係る工事は、検査の結果建築物の敷地、構造及び建築設備に関する法律並びにこれに基づく命令及び条例又は建築基準法第88条に定める条項並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合していることを証明する。

1. 通知書番号	建住第 9-520 号
2. 通知年月日	平成 2 年 10 月 3 日
3. 建築場所又は 築造場所	南都留郡忍野村忍草 2997
4. 検査を受けた建築物建築設備若しくは工作物又はその部分の概要	油圧エレベーター、1基、新設 750kg（定員11名） 30m/min
5. 官庁所在地	東京都港区阿佐谷南 1-15-1
6. 工事完了検査 年 月 日	平成 2 年 12 月 5 日
7. 検査員 職 氏 名 印	副主査 三 枝 信 人

「注意」この証は、適合する旨の通知書と共に大切に保管しておいて下さい。